

総務文教常任委員会

平成21年3月12日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理について
2. 議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
3. 議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について
4. 議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正について
5. 議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
6. 議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）
7. 議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）
8. 議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算
9. 議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算
10. 議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について
11. 議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について

2. 出席委員は次のとおりである。（8名）

委員長	柘植 満	副委員長	丹羽 勉
委員	田中 一成	委員	岡 孝夫
委員	齊木 一三	委員	吉田 正輝
委員	木野 春徳	委員	酒井 久和

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鍈	教育長	長屋 孝成
政策調整室長 兼総務部長	森 進	政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋

総務部参事 兼情報課長	小島幹久	教育部長	三輪恒久
教育部参事	野田敏秋	教育部参事	鈴木一夫
行政課長	前田正徳	企画財政課長	掛布賢治
税務課長	河合俊英	健康福祉部 参事兼 総務部生活課長	村田貞俊
監査委員 事務局長	近藤勝重	学校教育課長	近藤孝文
生涯学習課長	近藤定昭	行政課長補佐	倉知千鶴
行政課長補佐	丹羽武弘	企画財政課長 補佐	安藤和明
情報課長補佐	江口昌宏	税務課長補佐	櫻井敬章
税務課長補佐	高木利夫	税務課長補佐	山本重徳
生活課長補佐	宇野直樹	学校教育課長 補佐	渡辺靖幸

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近藤登	議会事務局 次長	佐藤幹広
--------	-----	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(柘植 満君) 皆さん、おはようございます。

きょうは、早朝より総務文教常任委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

総務文教委員会に付託を受けました11議案でございます。慎重審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

酒井町長。

○町長(酒井 鉄君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

10日本会議において、付託を受けられました11議案について御協議をいただきます。

本日は早朝よりお集まりをいただき、審査をいただきますことを改めて感謝申し上げ、ごあいさつといたします。

○委員長(柘植 満君) それでは進めさせていただきます。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) 異議なしと認めます。

議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) それでは質問もないようですので、採決に入ります。

議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員の賛成をもって、議案第6号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) 質疑なしと認めます。

それでは、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員の賛成をもって、議案第7号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) それでは質疑もありませんので、採決に入ります。

議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正については可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) 質疑なしと認めます。

議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、議案第9号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第7号)(所管分)について、歳入歳出一括にて行います。

質問ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) それでは20年度一般会計補正予算、ページ9のところでございますが、法人町民税1億5,000万の増額になっていると思ったんですけども、これは今度、21年度の予算のところでは還付請求があるだろうという見込みで2億5,000万が計上されておりますが、この関係についてどんなものであるか、ちょっとお伺いをいたします。

○委員長(柘植 満君) 税務課長。

○税務課長(河合俊英君) 法人町民税の補正について御質問をいただきました。法人町民税の方は、企業の決算期に応じまして予定申告と確定申告の2回に分けて納付されます。予定申告につきましては、前年の決算額の半額を納付するという制度でございまして、したがって大手企業のほとんどが3月が決算期でございます。そうした場合の納付月としましては、確定申告が6月に、そして予定申告が12月に納付されます。したがって、昨年秋以降の景気後退による影響は、20年度の歳入にはあまり反映いたしません。したがって、現時点の収納額から5月までの歳入、20年度の閉鎖までの間には若干の還付分もあろうかと思っておりますので、そういったものも見込みまして予算計上したものでございます。

○委員長(柘植 満君) ほかにございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 20ページですが、財産管理費の中の委託料、庁舎の耐震補強改修工事の実施設

計が上がっておりまして、これまでに私も一般質問をさせてもらった折に、21年度かな、工事に入るというような話があったわけですが、今回、新年度予算でまたそれが上がっていないんですが、これは工事としてはいつごろからやられるような予定ですか。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 庁舎の耐震補強工事の実施設計についての御質問をいただきました。前回の委員会等でのお話も、21年度に工事の方を実施したいというようなお話もさせていただいた経緯があるかと思えますけれども、20年度の急激な景気後退によりまして、来年度、北小学校という大規模な事業も控えておりますので、来年度の庁舎の耐震工事については見送りをさせていただきました。今後の予定ということですが、22年度に実施できればというふうに今考えております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 耐震補強工事ということで設計が上がっているわけですが、刻々と法令が変わってくるわけですね。ですから、ここで実施設計されたのがまた変更になるということになってきますと、また補正を組んで変更の申請を出さなきゃいかんと。そんなような状況になるんですが、決められたことはそのように段取りよくやっていっていただかないと余分なお金がかかるものから、こここのところをしっかりと考えて、今現状、世の中の景気がこういうことですのでやむを得ないかもしれませんが、計画を持ってきちっとやっていっていただきたいと。そのように思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） ページ38に、適応指導教室の室長がことし1年間なかったわけですが、特別に影響はなかったのか、それだけ教えていただけますか。

○委員長（柘植 満君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 室長の不在中に、この教室に在籍する生徒がたまたまいなかったのが1点であります。それから指導員の方ですけど、1人予算をつけていただいておりまして、その方がお見えになりまして、その後、室長の当てがないということで、1人指導員を追加させていただきました。よろしくお願いたします。その間に、特段これはという問題は起きてはおりません。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 21年度は室長も、あとお2人の指導員さんも見つかるということですので、そ

ういう支障のないように進めていただくようお願いしておきます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） 質問もないようですので、採決に入ります。

議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、議案第14号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）、御質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） 質疑もないようですので、採決に入ります。

議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員の賛成をもって、議案第15号は可決すべきものと決しました。

次に議案第21号です。これは、お手元にわかりやすいように質問の順番に審査をしていく表をつくっていただきました。それに基づいて行っていきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず歳入を行いますので、4ページから31ページまでになっております。質問ございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） それでは、4ページで固定資産税についてお伺いしたいと思います。本会議で説明を受けておりますので重複するかと思いますが、割愛していただくところは割愛していただいて結構でございます。

大規模償却資産の基準が10億800万を超える分ということでございますが、この10億800万という基準は毎年変わるものなのか、どうしてそういうものが出たのか。9社か10社、対象になるということでございますけれども、そこら辺のところなぜそういうふうに決まったものなのか。それから固定資産税の内訳について、法人からの固定資産税が多いと思いますけれども、その内訳をお願いしたいと思います。

それから、21ページの委託金の中で総務費委託金、節2の区分になると思うんですが、昨年の予算書の中には、あいち森と緑づくり税導入準備費交付金というのが計上してありました。この条例は、19年2月、県条例で決まっているというふうに思いますが、そうすると、その事業はどうなっていく

のか。大口町への補助対象というものがあるのかどうか。特に、COP10が開かれるということで、その関連はあるかどうか。

それから、学校給食についてでございますが、負担金でございます。小学校分、中学校分、おのおの増額になっております。当然、給食費が値上げされたというふうに思うんですけども、現在の物価の状況を見ると、昨年の今ごろは物価は高騰しておりましたが、現在、消費者物価指数というんですか、企業物価指数、そういうものはマイナス傾向になっている。こういうときの給食負担金、決定はしておるわけでございますけれども、どう考えられているか。そんだけちょっとお願いいたします。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 固定資産税の大規模償却資産について御質問をいただきました。10億800万円の根拠でございます。これは、一つの納税義務者、事業所が幾ら以上あると県課税の大規模償却資産の対象になるかという基準が10億800万でございます。これは人口規模に応じて決められておまして、本町の場合は人口1万人以上3万人未満の市町村という区分になりまして、その中で人口1万2,000人以上の場合ですが、7億6,800万円に人口1万人から計算して、2,000人を増すごとに4,800万円を加算するという計算になります。これは国勢調査人口に応じてということになりますので、5年間は変更がございません。今は平成17年の国勢調査人口であります2万1,602人に基づく計算でございます。

それから、固定資産税の法人と個人の内訳ということでございます。全体で申しますと、総額で23億7,000万が計上してございますが、個人の方がおおむね42.7%、法人の方が57.3%ということで、法人の方が13億3,300万ほどになります。

あいち森と緑の税ですね。こちらの方は準備資金の補助金ということで、今年度はございません。これは平成21年度から県の均等割の中に500円加算されるということで、こちらの方はそのまま町県民税で徴収いたしまして、そのまま県の方へ振り込むということでございます。以上です。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 今のあいち森と緑づくり税の関係で、COP10という御質問の中でありましたけれども、COP10の主な内容、環境問題ということでございますけれども、企画の方も少し窓口で情報とかはこちらの方を通じて県の方からもらっておりますけれども、町としての環境等の事業についての関連事業として実施する部分はありますけれども、特に補助金とかそういったものを県からもらってやる部分についてはありません。

○委員長（柘植 満君） 教育部参事。

○教育部参事（鈴木一夫君） 給食費の関係で、負担金の関係で御質問いただきました。物価の動向は少し下がりぎみだけれども、どうだというようなお話かと思えます。

実は私の方で、来年度、契約をする野菜、肉等、いろんな品目があるわけですけども、単価の方

の調査といたしますか、契約の予定の見積もりの方をとらせていただきました。つい先日ですけれども、物資の選定委員会というのを開きまして、その中でお話をしたんですけれども、118品目あります。年契約でやるものがあるわけですけれども、そのうち据え置き単価については33%、3分の1ぐらいは据え置きの値段でいけるだろうと。それから、半分近い46%については、ほぼ値上がりをしているような見積もりであると。一部値下がりしたのも20%ぐらいはあるというような、大まかな状況でございます。

特に、小麦粉関係はやっぱり値段がまだ下がっておりません。それから乾物関係ですね、干物ですとか、干した食品関係ですけれども、そういうものもかなり値上がりをしております。ただ、肉類なんかは割と値下がり傾向に今あるように思っております。これは年契約でやるものですけれども、なるべく毎月毎月、改めて見積もりをとり直して、その時勢に合った単価でなるべく契約したいなあというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 1点、すみません。先ほどのあいち森と緑づくり税でございますが、500円と申しましたのは個人でございます、法人の場合は均等割の5%ということでございますので、追加させていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 本会議の中でもいろいろと意見が出ておりました今の固定資産税、大規模償却資産税の県への支払いというものについて、積極的に交付金とか補助金を見直して、大口町にもたくさん還付できるような政策をとらなきゃいかんじゃないかと、こういうふうに意見があったというふうに記憶しておりますが、もしわかればちょっと教えていただきたいんですが、これはわからんかもしれません。大口町から法人が納めている県税、すなわち法人事業税は、19年度しかわからんと思いますが、幾らぐらいになっているか。推測で結構ですけれども、国税については、累進だとか、資本金の状況だとか、いろいろと複雑なところがあるかと思いますが、それから派生してくる事業税ですから計算が難しいかもしれませんが、どんなところをつかんでいらっしゃるか、ちょっとお聞きいたします。

それから、今、COP10に関連して、関連事業が展開されるかもしれないということでございますけれども、環境問題は、今、時勢の一番取り組んでいかなきゃならない問題だと思いますので、やっぱりこういうものも事業を組んでいただき、事業が補助になるかならんかは知りませんが、積極展開をされたらと、こういうふうに思うわけです。

それから学校給食につきましては、年契約というふうではなくて、やっぱり世の中の流れが物すごく速いような気がいたします。速いというよりも、金融危機によって経済が物すごく大波乱しておる

ことは御案内のとおりでございますので、値を上げたから上げっ放しじゃなくて、柔軟な対応が必要ではないかと、こういうふうに思うわけです。どんなものでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 法人の事業税につきましては、御質問のとおり県税でございますので、数値等は把握しておりません。

それで、法人事業税につきましては、県内で大口町分とかそういった算定はできないであろうと思われまます。以上です。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） COP10関係についての御質問ですけれども、町でこれまで取り組んでいる環境関係の事業とかについては、これまでどおりやっていくもの、それから新たに新規でやっていくものもありますけれども、そういったものを関連事業として県の方へ報告をするというようなことをしております。ただ、それに対して、今のところ県の補助事業というメニューがございませんので、そういったものに対するお金というのは交付される予定はありません。

○委員長（柘植 満君） 教育部参事。

○教育部参事（鈴木一夫君） 物価の動向が激しく変わる時代であるというお話であります。確かにそのとおりでございます。ことしなるべく年契約ではなくて、毎月毎月、契約できるような形でということで、運営委員会の方にもそういった形で、年契約に係るもの、これは安定して確実に供給していただくという意味がございますので、全部が全部それぞれその都度契約というのは事務的にも大変でございますので、すぐにはできないかと思っておりますけれども、なるべく物価の動向に敏感に反応するような形で、なるべく安く仕入れるということには心がけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 大変な不況の中で税収が激減するわけですけれども、財源をいかように確保していくかということについても注意を払わなければならないというふうに思うんですが、本会議でも質問が出ましたけれども、周辺自治体は法人に対する超過課税を実施しているということでございますので、その周辺の超過課税の状況、その目的等、わかる範囲で御説明いただきたいと同時に、大口町でも大変な先人の御負担や犠牲のもとに企業を誘致してきた経緯を見れば、現況のように赤字が出たら法人税ゼロだよと。それが何年間も何年間も続くというような現状を何とか克服して財源を確保していかなければならないというふうに思うんですが、大口町でもこの超過課税については前向きに検討すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 法人税の超過課税でございます。本会議でも御質問いただきまして、県下で20年4月1日現在で14団体ということでございまして、御指摘のとおり、この近隣の犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町と、すべて周りのところは制限税率であります14.7%の法人町民税課税をしております。こうした形でこの近隣は、財源確保という目的かとは思いますが、しております。町といたしまして、これまでの経緯もございまして、超過課税等を行っておりません。こういう時期に、今まで大変お世話になっている企業に、すぐに景気動向によって、私どもも苦しいですが、法人についても同様に大変厳しい状況にある中で、そういった税の方を制限税率とかそういった形ではなかなか難しいかと思っております。

○委員（田中一成君） 近隣の状況はわかりますか。目的がはっきりしないといけないでしょう。それぞれの自治体の目的はわかりますか、超過課税の。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 特に目的税ではございませんので、一般課税ということで、財源の確保ということでないかと思えます。特に個々の自治体に調査したわけではございませんので、その点は不明でございますが、財源確保かと感じております。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 税金を納めてもらってなくても、雇用を確保していただくとかいうことで、地域に当然貢献はしてもらっているわけでありませうけれども、しかし、これだけ税収が激減した状況が5年も続いたら、大口町も事業を大胆に縮小していかなければならないという状況を迎えるわけで、当然、税収を積極的に確保するというでの検討を前向きにやらなくちゃいけないと思うんです。周りの例えば小牧市などでも、財政力が非常に高いまちでありますけれども、ここでもきちんと14.7%の超過課税を実施して、財源も確保しながら積極的な施策を展開して将来に備えているというふうに思うんですが、大きな町内企業に大変お世話になっているというような、卑下まではいっておりませんが、お世話になっている論じゃなくて、我々は基盤整備をしっかりとやりながら、企業の存立がきちんとできるような努力を行政としてはきちんとやってきているわけですので、税金も固定資産税だけで法人町民税をゼロでぬくぬくとそこに操業し続けるというのは、企業にとっても非常に、後ろめたいとは言いませんけれども、歯がゆい思いだというふうに思うんです。今の企業は、連結決算だとか、以前の損金を繰り延べして、税金はいつまでもゼロというような状況で、大口町に対して、景気の浮き沈みがありますけれども、何年間もずうっと税金を納めないでしまうというような大企業も、御承知のようになりあるわけですね。そういう意味では、きちんと黒字の出たときには近隣並みにきちんと税金を納めていただく。私は、企業が超過的に納めていただくことについては、やっぱり地域の基盤整備にきちんと振り向けるという目的を明確化していくことが大事だと思う

んです。

そういう意味では、県の方が定めた極めて不十分な浸水対策、これは県の基準どおりにやっていたって、10年に1回というような、あるいは東海豪雨というような大雨が降ると、とても耐え切れない。もちろん初めから床下浸水はあって仕方がないというような不十分なものですから、そういうものに充当するとか、今、COP10の話が出ましたけれども、大口町あたりのこの近隣ではあまり熱を帯びた論議になっておりませんけれども、名古屋市議会等では、毎回毎回、COP10対策はどうするんだと。自治体みずからが環境を守り、温暖化ガスを削減するための積極的な姿勢が不足しているんじゃないかと。そういうものを親身にもっと明確にして、行政がイニシアをとってやらないでどうするんだというような論議が盛んに行われています。ですから、大口町も大口町内全体で、今、温暖化ガスがどのぐらい出されているのか。公共的なものだけでなく、住民の皆さん、企業の皆さんも含めて、今、想定される温暖化ガスを、この程度あるけれども、どれだけの期間をかけてどの程度減らすのかというようなこともちゃんと行政として目標が持てるような取り組みをしていく必要があるんだと思うんです。そういう意味では、企業にも負担をきちんとしていただきながら、そうした目的を明確にして、企業の皆さんの理解も得て、近隣並みの超過課税を実施していくということをぜひ前向きに検討すべきだと思うんです。お世話になっているので、今ちょっと景気が悪いからといってすぐにはというのでは余りにも消極的過ぎるし、税源の確保について本当に真剣に考えているのかということになってしまうんじゃないですか。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 財源の確保、税源の確保というところで、法人町民税の超過課税についてお話が出ておるわけですがけれども、先ほど税務課長がちょっとお話をした中に、近隣の市町においては、このあたりにおいては超過課税をされておるというような状況のようです。大口町が今あるという状況を考えてみますと、やはりいろいろと今までの施策展開の中で工場等の進出があって、今の大口町があるというふうに思っております。そういう中で、今、100年に一遍と言われているようなこの時期に、今お話があるように、財源の確保という観点からだけで法人町民税の超過課税を実施していくということはどうかなというふうに私も考えております。それで、超過課税をするにつきましては、一定の目的を持った形で超過課税を実施するというふうに自分は認識をしておりますので、そういう中で財源の確保につきましては、税の確保とあわせて歳出の削減というものもあわせてやっていく必要があるというふうに思っておりますので、今の時点では、お答えをしましたように、超過課税について考えていくという考え方は今の時点ではございません。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 大規模開発がやられますと、その周辺、あるいは下流域については、大雨が降

った際に被害が大変大きいということは御承知のとおりです。今新たに開発される場合には、一定の遊水機能を持たせるような指導が進められてきているものの、以前誘致された企業周辺、下流域、こういうところでの浸水の危険度は大変高いんです。企業の中には、直接、私ども課長さんなどの協力を得て、排水の行き先を変えてもらったり、いろんな対応をしてもらったりして、臨時緊急的な対応はしてきてもらっていますが、しかし、長い目で見ていきますと、それだけでは大雨の際の危機は免れることはできないということは御承知のとおりで、県の指示している浸水対策、これでも極めて不十分なことは御承知のとおりです。それをきちんとしたものにしていくためには、相当な基盤整備を確保しなければならない。それは、企業誘致をして財源が確保できて今日の大口町があるというのは当然のことですけれども、もう一つの側面では、安全・安心な地域、そういう面での危険度も企業誘致によって増してきている。そういうものをきちんと是正をしていくために、企業に一定の負担をきちんとしていただきながら、財源についてはそういうものにきちんと明確に充当するんではないかというような説得力のある考え方を持って、私は検討すべきだというふうに思うんですが、検討もしないというのは全くあきれ果ててしまいます。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 今お話があった、企業が進出をすることによって開発がされ、その下流において水に対する懸念があるというお話ですけれども、それは企業に限らず、やはり開発が起きればそのような懸念というのはついて回りまして、そういう中で県が一定の基準を設けて、開発者に対してそれなりの担保というんですかね、対応をするようにというふうに指導しておりますし、それを受けまして町の方としても開発指導要綱等の中でそういうものを遵守していただくように開発業者に指導しておるのが現状でございます。ですから、今のお話があったように、すべてがそういうところに起因をするというものでもありませんし、またその時期、大口町においては御承知のように昭和30年代に企業誘致を進めてきたという経過がありますが、そればかりではなくて、宅地化というんですかね、そういうようなものも相まって、水に対する被害というんですか、状況というのは刻々と変化をしてきておるというふうに思っておりますので、そういう観点からで超過課税を課すべきだというような議論については、今、私の方では考えてはおりません。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、ないようでしたら次の歳出に進めさせていただきます。

歳出の款1. 議会費、32ページから35ページです。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） それでは、次に款2です。総務費は三つに区切って審査をしていただきますので、まず項1. 総務管理費の目10の広報費まで、34ページから61ページまで、お願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 57ページ、行政区の交付金1,596万4,000円についてお願いをいたします。これは、配付方法が一昨年から大きく変わって、町長の方針であります参画と参加のまちづくり、こういうことによって裏づけがなされて交付金の見直しがされた。こういうふうに承知しておるわけでございますけれども、行政区というのはやっぱり住民のニーズが一番伝わりやすいし、特に区長のもとでインフラ整備等は積極的に進められていけるんじゃないかと、こういうふうに思います。しかしながら、予算につきましては町当局の方へお願いしたりしてこななければならないということなんです、そういう地域分権、あるいは都市内分権ということになるかもわかりませんが、区長にもうちよつと権限を持たせる、指導権を持たせる、こういうことでこの予算を大幅にアップしていく方法は考えられているかどうか、この辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(前田正徳君) 行政区交付金についての御質問をいただきました。この予算額は、昨年と大体同程度の予算を組んでおります。若干は世帯数によって変わっているというような状況で、21年度は計上させていただきました。それで区長さん方に、あるいは地元で権限をと、予算の大幅なアップは考えているかという御質問と思いますが、区長さん方に権限というのは、区長さんといいますが、地元で事業等を選択していただく、あるいは判断していただく、そういうふうに持っていけるように、現在はいろんなメニューは町の方で予定させていただいておりますが、そういった中で地元で選択して、地元に必要な事業を選択して進めていただくんだと、そういうようなことで現在やっております。それが将来的にはもっと幅広い分野に、地元に必要なことは何なのか、あるいは地元にとっての優先順位、そういったものを行政区において選択して実行していただけたらというようなことは考えております。そして、予算の大幅なアップということでございますが、今のところは現在の幾つかありますメニュー項目、また、それらを選択して執行していただく中で、その枠をつけさせていただいておりますので、その中で今のところは執行していただきたいというふうに思っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 片方では協働のまちづくりということで、NPO、あるいは元気なまちづくり団体、こういうものが発足して積極的に活躍をしておっていただけます。大変この行動に対しては敬意を表するわけでございますが、そういう団体との兼ね合いも考えてみますと、やっぱり地域の状態を一番よく把握していらっしゃるの区長さんだと私は思います。その一つ一つの行政区が活発であるということが全体を活発にしていく。今回の部の設置条例に、機構改革になって横の連絡が地域協

働部というところの所属になってとりやすくなっているのかなとは思いますが、やっぱりそれには予算がないと動きがとれない、そういうことを思うわけでございます。したがって、区長さんから出されたいろんな事例がどういうふうに町の方で取捨選択されていくのか。毎年、土木の要望というのは9月か10月にあるかと思えます。そういうものでも積極的な見方をしていただけたらというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 行政区交付金ということで、その積算の中には世帯当たり幾らと、あるいは先ほど申しました幾つかのメニューをこなしていただいて、当初の交付と最終的な実績交付というようなものに分けて交付をさせていただいておるところであります。実績については限度額を設けさせていただいておるわけですが、それに達する行政区、あるいは達しない行政区もあります。そういった中で、区の方に必要な予算といえますか、そういったものは区の会計予算、決算、そういったものからも対比して、本当にこの行政区の交付金が不足しているのか、そういったものは見比べながら検討の中に入れていきたいと思っております。

それから、行政区から出てきます要望、土木事業、あるいは交通安全関係等につきましては、建設課の方で取りまとめを行っておりますが、町の方でできる工事、あるいは県の方に要望すべき事項、そういった出たものをすべて振り分けまして、県の方に、あるいは公安委員会の方に必要なものは協議をしまして、それで取り組めるもの、そうでないもの、そういったものは要望を出していただいた行政区の方にも回答させていただいておりますし、町の予算で執行できるものは町の方で執行しております。以上でございます。

○委員長（柘植 満君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 今、酒井委員さんから御質問いただいている行政区交付金ですけれども、まだ行政区交付金としての定着というんですかね、そういうものは過程であります。今後、今お話がありましたようなものも含めて、行政区交付金というのはまだまだこれからいろいろ変化を、あるいは見直しをしていかなければならないということを思っておりますし、行政区交付金は行政区一括交付金から名称を変えまして、まだ一、二年です。一括交付金も1年か2年の経過しかございません。そういう中での行政区交付金ですので、私ども行政の側にもいろいろ検討する材料もありますし、それぞれ区長さんのもと、あるいは区長会においても御検討いただかないかん項目もあるわけでございまして、まだまだこれから見きわめていっていただきたいというふうに思っています。ただ、最終的、究極というんですかね、そういうものはよその市町の例等を、区長会でも2年か3年続けて視察をいただいた経過があるわけでございますけれども、そういうところの先進の状況を見ますと、やっぱり地域によってはかなり高額なお金をそれぞれ行政区という、あるいは自治会という単位のところへ交付をされておるといような状況もお聞きをしておりますし、その内容について

も非常に幅広く、権限というんですかね、そういうものをおろされておる先進地もあるようでございます。そのあたり、大口町にはどのようなところまで、あるいは幾らの財政支援が可能なのか、財政的に。そんなようなことを含めて、まだまだ今後、十分検討していかなければならないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） どこの予算なのかちょっと指摘しづらいんですが、政策推進をやられるわけですので、その立場から。いわゆる本会議でも質問が出てまいりましたけれども、町内でどのようなリストラがされているのかという状況把握やその対応についてですけれども、個々の個別企業がどうなのかということについての調査をやらなくても職安等で大きな流れをつかんで、行政としてできることについては対応できるんだというふうな御答弁でしたけれども、厚生労働省も変わってきていますのでね、県の方も。いわゆる今、派遣切りについての偽装請負と偽ったり、トヨタ車体などがクーリング期間を設けて脱法行為をやっていたり、すさまじい行為がやられているんです。これは大口町でも同じです。岐阜青年ユニオンとか名古屋青年ユニオンに大口町で違法に派遣切りをされたと思われる疑いのある青年たちが入っています、どんどん。例えば、大口町内に本社のある美濃加茂工場前で5人の青年が岐阜ユニオンに入りましたと。違法な派遣切りの疑いがあるから直接雇用をしてくださということで団体交渉を申し入れて、3月中には団体交渉ができるだろうというような状況ですとか、ほかの企業もあるんですよ、個別の企業の名前は言いませんけれども。そういうことで、大口町内で違法な派遣切りなどに遭っている青年が名古屋や岐阜でそういう形で立ち上がって、何とか違法行為をやめて直接雇用をしてほしいんだというような状況があるんですよ。10人のラインで働いていたけれども、3人の派遣社員は全員首切られたと。町内にはそんな話がいっぱいあります。

本当に気の毒なことだと思うんですが、初めは1年でしたけれども、今は3年以上同じ部署で働かせている場合には、派遣を受け入れている企業はその派遣労働者に対して直接申し込みをやる義務があるんです。この3年という期間にならないように、3年ちょっと前にほかの期間工などと入れかえて、3年になっていないよというようなすれすれの脱法行為がやられていたんですが、実は同じ派遣社員が3年間その部署にいなくても、派遣社員が何人入れかわっても、その部署に3年以上派遣社員を配置していますと、それは正社員化の申し入れをする義務がある。そういうことについては、99年の派遣法成立の際に、原則自由化された際に、常用雇用者に派遣社員を置きかえてはならないという原則があるんですけれども、そういうことを防止するための措置も行うということだったんですが、いまだに大臣は一人もそういう勧告を出さずに違法行為を横行させている。そのことについての批判が余りにも世論を沸騰させてきたために、厚生労働省は姿勢を改めつつあります。今、我々は、行政

がやらないのであれば、そういう皆さんに呼びかけて、労働局に対して積極的に申告をして、労働大臣の勧告を引き出そうということで努力もしておりますけれども、労働行政に対して国や県は法的権限を持っているけれども、市町村には何もないから何もやらないというのでは、地域に働く労働者の正当な権利を保障するという責任を行政が放棄することになります。そういう意味では、少なくとも町内の大きな企業に対して、そうした違法・脱法行為等がないように適切な労働調整をするように要請書ぐらいは出したらどうですか。

○委員長（柘植 満君） 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 今の雇用情勢を見てみますと、実際に86年に労働者派遣法が施行されて、2004年に製造業に対しての派遣が解禁をされて、一気に広まったということがあります。それを背景にして、今のたくさんの派遣切り、あるいは解雇という問題が発生してきているのかなということを思います。確かに派遣労働というものを取り入れるときに、国の方としては労働市場の流動化によって自分に合った職につきやすいというような、そういう目的で行うというようなことが説明をされておりました。ただ、ここへ来て思うのは、やはり解雇、雇用どめの自由であると。そういうものであったということがはっきりしたのかなということは思います。ただ、これは国の制度ですので、やはりそういったものについては根本的に解決をしていただくとすれば、国政を担う方がそのような自覚を持って対応していただきたいなというふうに思います。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） ちょっと1点だけ。51ページ、下の方に公用車運転業務委託料というのが500万ありますが、これは何台分で、主に何を運転している人か、ちょっと教えてください。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 公用車管理運転業務の内容でございますけれども、1号車、2号車と中型バス、この3台分の業務委託料でございます。

○委員長（柘植 満君） ほかにございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 59ページの交通安全対策推進事業ですが、昨年に比べて2割以上の削減になっておりますが、交通安全に対する意識がちょっと低下しておるんじゃないかというふうにこの数字からは見られるわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 交通安全対策事業の予算の減少であります。主には消耗品で減少してお

ります。例えば、ヘルメットを新中学1年生になる生徒に毎年買い与えていたわけですが、この21年度からはそれを取りやめ、また、その他の消耗品類、看板とかティッシュとかいろいろありますが、そういったものの予算を精査して減額させていただいたと。ヘルメットにつきましては、昨年の道路交通法の改正等で義務づけになったということもありまして、保護者の方でお願いしたいなど。そういうようなこともあって取りやめとしました。交通事故死者等につきましては、平成19年に4名の死者ということで、それが平成20年にはゼロ人ということで、交通安全運動、街頭監視とか、キャンペーンとか、啓発活動をやっておるわけですが、そういった中でキャンペーンも引き続きやりますけれども、限られた予算の中で有効に執行してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長(柘植 満君) よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(柘植 満君) それでは、ほかに御質問がなければ次に進みたいと思います。

暫時休憩とします。10時40分まで休憩ですので、お願いいたします。

(午前10時30分)

○委員長(柘植 満君) それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時40分)

○委員長(柘植 満君) 次に、目11. 地域振興費の中の事業番号3番、コミュニティバス運営事業についてということで、62ページから65ページまで、お願いをいたします。

質問ございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 吉田委員。

○委員(吉田正輝君) 63ページ、いつもバスは、歳出だけは時刻表60万とか、コミュニティバス運行事業として5,894万6,000円ですか、こういうあれに載っていますけど、歳入は支援収入276万とか広告料が180万以外は載っていませんが、これはたしか前に聞いたことがあるが、運賃収入との相殺か何かというようなことも聞いたんですが、これは大体年間何人ぐらいの乗車人口を予定されているのか。わかりませんか、それは。

○委員長(柘植 満君) 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長(大森 滋君) コミュニティバスの利用人員ですけれども、20年度の目標としては10万7,700人という目標を立てておりましたが、多分、見込みとしては10万5,000人ほどになるのではないかなということでもあります。

(挙手する者あり)

○委員長（柘植 満君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） それで、これはいつも思うんですが、例えば18年度とか19年度のこれに関する収支決算というのはありますか。

○委員長（柘植 満君） 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） これは昨年もしか4月に委員会の方で報告をさせていただいたと思いますが、大口町コミュニティバス運行経費所要額ということで、決算を待たずに、昨年の4月15日に総務文教委員会協議会で報告をさせていただいた経緯がありますので、20年度につきましても、年度がかわって集計ができた段階で、また御報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（柘植 満君） そのほかございますか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 関連いたしまして、これは利用されている方からの意見をちょっと御披露させていただきたいと思うんですが、電車に間に合うようにバスのダイヤはたしか修正されたというふうに思うわけですが、その方は逆に、電車からおりてバスに乗るまでの方ですね、今度は。その時間帯が、ちょっと足の悪い方だったと思うんですけれども、エレベーターをおりて下のバスへ乗ろうというふうに思った。そのときに、エレベーターに先に乗っておった人が先へ行っちゃったと。だから、またもう一回エレベーターが戻ってくるまで待っておったら、下のバスは発車してしまったと。そういうことがあるが、もう1分ぐらい待っておっていただけたら乗れたのに、タクシーで帰らざるを得なかったと。何とかしてもらえんでしょうかと。こういうことでございますが、いかがでしょうか。

○委員長（柘植 満君） 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 公共交通機関ということですので、それぞれのミクロの話を受けて運行しておるということではありませんので、御了解いただきたいということであります。バスは時刻が来れば発車をするわけです。そうでないと、すべての路線で狂ってきますので、また別の意味の御迷惑をかけるということですので、そのあたりはバスとタクシーとは違うということを御了解いただきたいと思えます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 再度申し上げますが、もう1分かそらの時間帯が組めんかと、こういうことでございます。

○委員長（柘植 満君） 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 1分、2分という話であれば考えることもできると

は思うんですけれども、いろんなものを想定して、それをみんな加えていくと、バスの運行はできないということは承知いただきたいと思います。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） では、次に進めます。項2. 徴税費から項6. 監査委員費まで、68ページから85ページまで、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 2点お伺いします。73ページの納期前納付報奨金、住民税と固定資産税の額を教えてください。

それから、77ページに選挙管理費用でございますが、20年度は旅費が費用弁償14万8,000円計上してございましたが、21年度はありません。どうしてでしょうか。

以上2点、お伺いします。

○委員長（柘植 満君） 税務課長。

○税務課長（河合俊英君） 前納報奨金の方の御質問をいただきました。町民税の方は、前納報奨金が0.3%に21年度から減額となります。そして、予定としましては380万円ほどでございます。それから、固定資産税の見込みといたしましては、これは0.5%でございますが、2,126万円ほどでございます。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 77ページ、選挙管理委員会事業の平成20年度の費用弁償についての御質問をいただきました。平成20年度の費用弁償につきましては、選挙管理委員さんの視察研修を組んでおりました。4年に1回ということで、泊まりではなくて日帰りで、長野県の箕輪町というところの選挙管理委員会、開票事務が迅速だというようなことで視察をして、いろいろ御指導を受けたところがあります。21年度については組んでおりません。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） ということは、視察がないということでわかりました。

○委員長（柘植 満君） 次、進めます。よろしいですか。

では、款9. 消防費に移ります。162ページから171ページ、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 165ページの消防備品購入で積載車を4台買いかえられるということなんですけれども、ささいな願いがあるんですけれども、以前もちょっとお話ししたことがあるんですけれ

ども、タイヤですね。できればオールシーズン用のタイヤというのがあると思うんですけども、そういうのをぜひつけていただけるといいのかなあと思うんですけど。冬場の積雪のある月に出動するとき、タイヤチェーンを巻いておつては、とてもじゃないんですけど大変なんで、そういうタイヤがあれば、ぜひそういうのをつけていただくといいのかなあと思っております。

それとあともう1点、県操に大口と扶桑が2年ごとにとということなんですけれども、消防団員の確保も非常に難しい時期で、前回、中小口でちょっとぼやがあったときも消防団員1人とか2人とかというような出動ですけども、県操を2年続けていくのに、団員の確保というんですか、選手の方は大丈夫なのか。その2年になった経過というんですか、いきさつがわかれば経過を教えてくださいと思います。以上です。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 165ページで消防用備品購入費、積載車の更新について、オールシーズン用タイヤが購入できないかということであります。予算は通常のタイヤで積算しておりますので、その予算の範囲内でこういったタイヤが、また取り付けられるかどうかということですが、そういったこともまず調査させていただいて、そういったものが着用できるものなら考慮していきたいと思います。

それから、次は167ページの県操法大会出場事業の件でございますが、団員の確保についてであります。21年度につきましては、現在までで5名が新規で団員が入ってくれるというように各分団から聞いております。それと県操の出場メンバーであります、消防団の方で声かけをしまして、十数名ですね、選手になる前の選手要員といいますか、そういったメンバーを立候補とかで選定しまして、そういったメンバーと一緒に訓練をやっていくと、これから。その中で出場できる選手を決めていくということになりまして、2月から訓練に入っております。

それと、2年連続出場になったいきさつであります、県の操法大会で上位入賞をしますと、次には全国大会というのがあります。それがポンプ車操法と小型ポンプ操法と、もう一つは女性消防の項目ということで、積載車のポンプ車操法は3年に1回ということになります。それで、ずれているものですから、それを合わせる。大口町が出場した年に上位入賞した場合には全国へ行けるようにということで、調整を扶桑町と協議させていただいて、それで21年は全国大会はありませんが、22年が本番といいますか、全国がありますので、21年に向けてということで。それで、22、23が扶桑町ですが、扶桑町も2年目には全国へ、上位入賞すれば行けるといようなローテーションといいますか、そういったものを組まさせていただきました。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） タイヤについては、多分、15年、積載車を使ってもそこまで減るようなことはないと思いますので、ぜひ一度よく検討して、なるべくならそういうタイヤをつけていただくといい

のかなと。

消防の県操については、先回、私も2回ほど、私の分団も出たことがあるんですけども、大変な訓練で大変だと思うんですけども、前回、2回出られた中でも、同じ選手の方も出られたみたいなんですけれども、確かに優秀な成績を上げるのも大切かもしれませんが、それだけではない部分もありますので、ほかの分団の協力も得ながらやるわけですけども、なるべくならいい結果が出るといいかなあと。私らも応援させてもらうところは応援させていただきますので、よろしく願います。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 岡委員。

○委員（岡 孝夫君） 169ページの下の方にあります備品購入費、防災用備品購入費ということで602万7,000円。本会議のときでもありましたが、戸別行政無線機を140台購入するという予算なんです、1台当たり4万3,050円で、140台でこの予算になっておると思います。平成19年は120台を更新、今年度が20台、また来年度が140台ということで、結構、数にばらつきがあるように思ったんですが、適正在庫とかの考え方をお聞かせください。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 防災用戸別受信機の購入計画でございしますが、平成15年ころより年間100台を目安として購入をしております。転入等、そういったものに対処するため、あるいは故障の場合に入れかえできるようというふうなことで、平成15年が100台、16年が100台、17年が110台、在庫等を調整しまして10台余分にと。平成18年が180台ということで購入しましたが、これは河北に大きなマンションが70戸ですか、69戸ですか、大きなマンションができて、それに対応するためということで180台購入いたしました。平成19年は120台ということで、おおむねの100台前後ということで購入をしております。それで、21年度に140台と計上したのは、今年度、緊急地震速報に対応できるようにJ-ALERTの整備を進めておるといふようなことで、それが整備し終わってから町内にPRをしまして、町民の方に注意を持っていただき、受信機の設置について関心が広まればその申し込みもふえてくるかなということ、多目に計上したところであります。以上でございます。

○委員（岡 孝夫君） ありがとうございます。

あと、これに絡めて、今の無線はアナログ系だと思うんですが、総務省の東海総合通信局からもデジタル方式を進めたいみたいな通達が多分出ておって、県内でも、まだ特定だと思いますが、市町村がデジタル系に切りかえているという状況があると思うんですが、大口町としてこれからどういうふうに進めていきたいかというふうなお考えがあればお聞かせください。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 放送がアナログかデジタルかということですが、デジタル化が何年かというような情報はまだ伝わっておりませんか、まだ決定されておりません。それで、今回、J-ALERTとともに操作卓の更新を整備しておりますが、それについてはアナログとデジタル、双方とも使用できるような形式のものの導入を、今、手を挙げております。戸別受信機につきましては、デジタル放送に切りかわるような情報を聞きましたら、それに対応できるように検討させていただきたいと考えております。受信機に何か器具を取りつけて聞けるようにするのか、あるいは受信機を交換しないといけないのか、そういったようなこともその情報を聞いて検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 丹羽委員。

○副委員長（丹羽 勉君） 163ページの報償金、消防団員の退職1,000円の頭出しがしてありますが、昨年は211万1,000円計上されておまして、今回の補正で84万5,000円の減額です。126万6,000円の執行見込みだということがうかがわれるわけですが、来年度は頭出しだけでいいのかどうか、その辺のところをまずお尋ねいたします。

2点目は、165ページの一番上にあります特別旅費9万2,000円ですが、昨年度はこのような計上はございません。ことはどういうことかお尋ねします。

3点目は、その真ん中に保険料がございますが、20年度は船舶損害（任意）というので16万1,000円ございましたが、ことはございませんが、どうしてでしょうか。その3点、お伺いします。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 3点質問をいただきました。まず初めに、消防団員の退職報償金の御質問であります。昨年までは見込みの人数、まだ把握前でして、見込みの人数で予算を計上しておりました。それで、消防団員が退職するのがわかるのが3月末ということで、どうしても多目に組んでおいて、補正減をしなければならないというようなことがありまして、21年度は当初は頭出しだけにしておいて、その人数が決まってから補正予算をお願いしようと、そのように考えて頭出しだけの計上とさせていただきます。

それから165ページの特別旅費であります。昨年までは款の2.総務費に計上させていただいて、これは行政課の職員が消防団の研修に随行する場合に執行していたところですが、今回の機構改革に伴いまして、また予算の編成も変わってきております。それに便乗してと申しますか、ここに改めて消防費の中で職員の随行の費用を計上させていただいたところがあります。

それから、同じページの行事保険であります。昨年までと保険の種類が違います。昨年は確かに船舶損害ということで、この保険の適用が河川に限定されるということがわかったところで、大口町ですと五条川でホバークラフトを走らせないと保険の適用にならないということがわかったわけで、

例年、ホバークラフトを使用しているのが、五条川自然塾のときに田んぼを借りて、そこで見学に見えた子供たちを乗せて、そこで運行しているということだもんですから、改めて行事保険ということで、田んぼの中で乗った場合でも保険が適用できるように切りかえたものであります。以上でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 丹羽委員。

○副委員長(丹羽 勉君) 行事保険は昨年も2万5,000円で、21年度も2万5,000円なんですよ。そうすると、昨年までの船舶損害保険は、16万1,000円というものは保険対象外に保険を掛けておったということになっちゃうんですが、そういうふうに理解すればいいんですか。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(前田正徳君) 1段ちょっと違うと思いますが、消防団員の傷害の保険が2万5,000円で、行事保険は3万6,000円でございます。21年度、新規で計上させていただいたものですので、よろしくをお願いします。

○委員長(柘植 満君) ほかにございますか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 169ページの13番委託料、そこの中の10番で非常用発電機設備点検委託料というものなんですが、災害時の避難施設ですね。大口町で指定されている施設が幾つかあるわけですが、そこの中のすべてに非常用発電機が設置してあるかどうか、ちょっとお尋ねをしたいんですが。

○委員長(柘植 満君) 行政課長。

○行政課長(前田正徳君) ここの予算で上げております非常用発電機は、この本庁舎の裏にあります役場用でございます。避難所が小中学校ほかございますが、その非常用発電機についてはちょっと把握しておりません。すみません。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 昨今、地震関係でいろんな報道がされておりますので、避難所は最低限、非常用発電を設置しなきゃ私はいかんと思っておるんですけど、前も一度聞いたような記憶があるんですが、一遍調べていただいて、なかったら、ぜひともすぐにでも対応していただきたいと。このように要望だけしておきますので、一度調査してください。

○委員長(柘植 満君) では、次に移ります。款10.教育費、これは二つに区切ってお願いをいたします。項1.教育総務費から項4.学校給食費まで、170ページから197ページまで、お願いをいたします。ございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) 北小学校解体工事ということで185ページにありますけれども、当然、校舎とプールを解体されるということですのでけれども、まだ先の話なんですけれども、解体後のどういった利用をするのかということ、まだこれからの検討だと思いますけれども、何かその辺で、現在のところ、そういう見込みがあればお聞かせいただきたい。

それから、大口中学校の校歌作成委託料で250万、今年度中に校歌ができなかったと。先回、第1回の卒業式がありましたけれども、校歌がないとちょっと寂しいかなという気もしましたが、まあそれはそれなりに非常にいい卒業式だったなあと考えております。これで中学校もほぼ1年が経過して、いわゆる教科センター方式という新たな取り組みもされました。また、2部制によるランチルームの給食ですか、そういったこともあって、1年経過したところで、いろいろと学校の先生方、生徒もですけれども、いろいろと課題も出てきたと思うんです。私が言わなくても、十分それはやられるだろうと思いますけれども、その辺のことも考えて、教育委員会の方もいろいろと学校と協力して、子供たちのためのいい方法というんですか、そういうものに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(柘植 満君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 2点御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

北小学校の解体後ですけど、現在のところ計画はまだありません。

それから、大口中学校の校歌作成委託料に関連いたしまして、現在、学校が施行しております教科センター方式並びに2部制のランチルームの利用についてお答えさせていただきます。教科センター方式の是非についてはいろいろあるかと思いますが、単年で答えを求めるんじゃなくて、少なくとも3年もしくは4年、5年という年数をかけて、改善できるものは改善していただけたらなというようなことを学校の方も思っておりますし、私自身もそのように思っております。

それから、2部制のランチルームにつきましては、来年度、改善されます。給食の時間を全校統一するというようなことをお聞きしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(柘植 満君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) 校歌については、多分、もう1年ありますので、間違いなくできるだろうと思いますけど、ぜひひとつよろしくと。

それから、私もランチルームで2度ほど給食を食べたんですけど、非常にあのやり方はまずいなあということを強く感じました。21年度からはやめられるということですので、それはそれでいいかなあと。

教科センター方式とかは1年で結果が出るものではありませんので、当然、いろんな課題が出ているはずですので、その辺も一つずつ解決していただくようお願いしておきます。以上です。

○委員長（柘植 満君） それでは、次、項5. 社会教育費から項6. 保健体育費まで、196ページから221ページまで、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 本会議でもちょっとお尋ねしましたけれども、今度、公民館分館という名前を変えて地域自治組織の拠点施設だということで、学共等については町民安全課の担当ですと。担当はそうなるけれども、その施設における生涯学習講座とか、そういう活動などについては生涯学習課が引き続き指導や援助するんですよということですが、今、さつきヶ丘でも運営委員会を立ち上げて、とりわけ高齢者などに対するさまざまな企画を検討しようというようなことも始まっていますけれども、その施設の中で行われるソフト事業で社会教育的なものについては、引き続き生涯学習課が担当して指導、援助してくれるというふうに、予算措置もそうだということになるんですか。

○委員長（柘植 満君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（近藤定昭君） 先ほど、行政課の予算の方の関係の公民館分館が、今度、自治活動という話、コミュニティー活動の話となると思うんですけれども、本会議でも私がお話ししましたように、平成20年度で運営委員会が自主単位でやる事業、これについては5,000円の補助を出してやっていただくという形をお願いしております。ただ、それが平成21年度、そういうやり方を盛り込んだ中で、果たして1単位5,000円になるかどうかというのはわかりませんが、そういった事業運営を自主的にやられることに対しては、先ほどの自主運営事業と協働事業の中から出されるであろうということで、それで私どもが言っておりますのは出前講座的に、今年度、後期講座でも社会教育講座でもやっておりますけれども、例えばトンボ玉づくりを大屋敷の学共を借りたり、外坪の学共を借りたりということで、地元の方の参加をしやすい状況をつくって、いわゆる生涯学習構想の中の、いつでもだれでもどこでもというような基本の中で講座を開くというようなことで、それについては私どもが予算を持って出ていくという形になりますので、これは2通りになるということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 総務費の方で地域自治推進事業協働委託料ということで、従来の公民館分館協働委託料にかえて、ここの住民自治費の中に計上をさせていただいたところではありますが、今後の取り扱いにつきましては、今まで生涯学習課が取り組んでおりました協働事業ということは今後も町民安全課の方では、今現在、5行政区ということで、そういったものを同じような取り組みをほかの地区にも広げていきたいと考えております。内容については、地域が今まで分館活動として上げ

てみえたような事業をほかの地区でも上げていただければ、同じように協働委託ができれば、それを進めていきたい、広げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） それでは次に進めます。款11. 災害復旧費から款14. 予備費まで、220ページから223ページまで、お願いをいたします。

質問ございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 新年度、学芸員を採用するそうですけれども、学芸員は今、歴史民俗資料館に1人配置されておりますけれども、今度は2人、学芸員を配置することなんですか。

○委員長（柘植 満君） 行政課長。

○行政課長（前田正徳君） 本会議で説明させていただきましたように、学芸員1名、そして司書が1名、保健師が2名、一般事務職員が2名ということで、6名の採用を予定しております。それで、歴史民俗資料館には、現在、正職員の学芸員は1名おりますが、臨時職員として学芸員が2名おります。その職員については、正職の学芸員が入るまではというようなことで今まで雇用をしていたというようなことを聞いております。そこで今回、新規で採用させていただく学芸員は、歴史民俗資料館に配置させていただこうと思っております。以上です。

○委員長（柘植 満君） よろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○委員長（柘植 満君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 207ページの公有財産購入費なんですけど、町民会館駐車場用地購入費……。

（発言する者あり）

○委員（齊木一三君） ごめんなさい。サービスで答えておいてください。

○企画財政課長（掛布賢治君） 町民会館の管理、今年度末までは企画財政課の方で担当しておりますので、こちらから御回答させていただきます。

今、役場の前にございます町民会館の駐車場でございますが、昨年10月に、3人共有でお持ちの土地がございまして、その土地について持ち分で分割をされて個人名義に変えられました。そのときに、そのうちのお1人の方から売りたいという御意向を聞きまして、二、三回、交渉をさせていただきました。土地価格が下落傾向ということで、あまり高い金額は提示できないよということでお話をさせていただいて、金額的には平米当たり2万9,000円を考えておりますけれども、最終的に年末にお話をさせていただいたときには、この価格では納得できない、もうちょっと価格が上がるまで待つ

ているというようにお話でしたけれども、年がかわりまして、お考えが変わったのかちょっとわかりませんけれども、売ってもいいですよという返事がありまして、急遽、予算を計上させていただいて購入をさせていただくということになりましたので、330平米、1筆だけの分でございますけれども、その分の予算計上をさせていただきました。

○委員（齊木一三君） そうすると、町と、あと2人の個人の3人で共同名義になっていると、そんなような話ですか。

○委員長（柘植 満君） 企画財政課長。

○企画財政課長（掛布賢治君） 1筆を3人で持ち分で分けられましたので、具体的に申し上げますと、今現在は1,407平米と330平米が2筆と。それぞれ3人、お1人ずつの名義に変わっております。そのうちの1筆の330平米を、今回、購入させていただくということで考えております。

○委員長（柘植 満君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（柘植 満君） では、次に移ります。給与明細書から負債額一覧表まで、224ページから236ページまで、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） ないようですので、これで終わります。

では、採決に入ります。

議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算（所管分）について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 賛成多数をもって、議案第21号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算、質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） 質問もありませんので、採決に入ります。

議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算に賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員賛成をもって、議案第22号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算、質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（柘植 満君） では質問もありませんので、採決に入ります。

議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算に賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（柘植 満君） 全員賛成をもって、議案第30号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) では、採決に入ります。

議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、議案第31号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(柘植 満君) それでは採決に入ります。

議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(柘植 満君) 全員賛成をもって、議案第32号は可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全部終了をいたしました。

委員の皆様には、長時間慎重な御審査を賜り、また適切な御決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

(発言する者あり)

○委員長(柘植 満君) 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長(大森 滋君) すみません。3月4日の午後6時から開催をしました参加と協働のまちづくりフォーラムですが、委員会協議会、あるいは全協でお願いしたところ、本当に多数の議員の皆様には御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。引き続き頑張って条例を提案させていただきたいと思いますので、また御協力をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長(柘植 満君) これをもって、総務文教常任委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前11時25分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務文教常任委員会

委員長 柘植 満